

令和2年度行政事業レビューシート (復興庁)

事業名	漁場復旧対策支援事業			担当部局	復興庁	作成責任者				
事業開始年度	平成24年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 増田 直樹				
会計区分	東日本大震災復興特別会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法 第6条第5項			関係する 計画、通知等	水産復興マスタープラン(平成23年6月28日 水産庁) 事業計画及び工程表(平成23年8月 東日本大震災復興対策本部) 東日本大震災により海に流出した災害廃棄物の処理指針(平成23年11月 農林水産省、国土交通省、環境省) 水産基本計画(平成29年4月28日 閣議決定)					
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	漁業者及び専門業者が行う漁場へのがれき(東日本大震災により発生した漂流・漂着・堆積物等)の撤去等の取組を支援することにより、漁業再開に資することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災による漁場へのがれきの流入により、漁場の機能や生産力が著しく低下している。このため、 ①漁業者による撤去が困難な大型がれきの専門業者による撤去などを支援(「漁場漂流・堆積物除去事業」 ※補助率:定額、8/10) ②漁業者が操業中に漁網に流入する震災がれきの処理について支援(「漁場生産力回復支援事業」 ※補助率:定額、8/10) ※定額は事務費									
実施方法	補助									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	701	713	582	420	245			
		補正予算	-	-	▲ 2	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	0			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
	計	701	713	580	420	245				
	執行額	587	523	512	-					
執行率 (%)	84%	73%	88%	-						
当初予算+補正予算に対する 執行額の割合 (%)	84%	73%	88%	-						
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
	漁場等復旧支援対策費補助金	420	245	岩手県が今年度は要望がなかったこと、福島県および宮城県が処理すべきがれき量を見直して減額したことから、対前年で減額となる予算要求となった。						
	計	420	245	-						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	岩手県の漁場がれきの撤去等により、がれき回収との相関関係が高い漁業の震災前の漁船数と震災後の漁船数の比に応じた漁獲量に回復させる。	がれき撤去後に再開された漁業活動のうち、がれき回収との相関関係が高いと思われる定置網と養殖漁業の漁獲量。	成果実績	当該年の漁獲量	70,861	75,164	-	-	-	
			目標値	t	81,762	81,762	81,762	-	81,762	
			達成度	%	86.7	91.9	-	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	海面漁業生産統計調査(農林水産省) 漁船統計表(水産庁)									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 2 年度	
	宮城県の漁場がれきの撤去等により、がれき回収との相関関係が高い漁業の震災前の漁船数と震災後の漁船数の比に応じた漁獲量に回復させる。	がれき撤去後に再開された漁業活動のうち、がれき回収との相関関係が高いと思われる定置網と養殖漁業の漁獲量。	成果実績	当該年の漁獲量	123,748	131,482	121,900	-	-	
			目標値	t	129,880	129,880	129,880	-	129,880	
			達成度	%	95.3	101.2	93.9	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	海面漁業生産統計調査(農林水産省) 漁船統計表(水産庁)									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 2 年度	
	福島県の漁場がれきの撤去等により、がれき回収との相関関係が高い漁業の操業隻数を震災前の操業隻数まで回復させる。	がれき撤去後に再開された漁業活動のうち、がれき回収との相関関係が高いと思われる沿岸漁業の操業隻数。	成果実績	当該年の操業隻数	927	1,068	1,057	-	-	
			目標値	隻	1,550	1,550	1,550	-	1,550	
			達成度	%	59.8	68.9	68.2	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	福島県調べ									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	がれき撤去を実施した延べ日数			活動実績	日	514	482	526	-	-
				当初見込み	-	-	-	-	-	

単位当たりコスト		算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込			
		執行額/専門業者による取組延べ日数						単位当たりコスト	円/日	2534,348	3,681,459
単位当たりコスト		算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込			
		執行額/漁業者による取組延べ日数						単位当たりコスト	円/日	366,495	281,106
		算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込			
		執行額/漁業者による取組延べ日数						単位当たりコスト	円/日	120,943,481/330	103,446,951/368
政策評価、新経済・財政再生計画との関係		政策	5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展								
		施策	(1)水産資源の回復								
		測定指標	定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
					実績値	-	-	-	-	-	-
					目標値	-	-	-	-	-	-
			定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
					施策の進捗状況(実績)						
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
		東日本大震災により被災した2県は、我が国水産業の生産に重要な位置を占めており、がれきの撤去により漁場機能や生産力を以前の水準に回復させることは、我が国の水産資源の回復に資するものである。									
新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
				成果実績	-	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-		
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
				成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-			
		達成度	%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	・本事業は東日本大震災によりがれきが流入した漁場の復旧要望を踏まえたものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・災害廃棄物処理特別措置法の第6条で、災害廃棄物の処理に関して、国が費用の負担等の措置を講ずることとされており、同法同条と関連し漁場のがれき撤去等に係る本事業への国費投入は必要である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	・震災からの復旧・復興は国の重要課題として位置づけられていることから優先度の高い事業といえる。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	震災によるがれきの回収処理であり、国、県の負担で実施している事業であるため、受益者負担の関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコストは、専門業者による取組、漁業者による取組ともに昨年から減少となっており妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	資金の流れについては、不必要な団体を経由するものではなく、妥当なものとなっている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	専門業者による漁場の堆積物の回収において、予定していた車輛の撤去工事が、引き揚げの際、油漏れが発生せずに撤去が完了、また漁業者による回収については、当初計画より実際の操業回数が減少したことによりガレキ回収量が減少、運搬・処分費用も減少となったためであり、妥当である。		
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	漁場生産力回復支援事業については、がれき回収が進んできたことから、漁業者が専任して回収する広域回収型は実施せず、操業中回収型のみ実施した。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績の指標である「定置網と養殖業の漁獲量」は90%台を維持、「操業漁船隻数」は昨年並で漁獲量や漁船隻数の回復という成果目標に見合ったものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績の指標である「がれき撤去を実施した延べ日数」は大型のアルミ鋼船が回収物に含まれ解体のため作業日数が増加した。予算の執行率が9割弱と高い水準となっており、活動実績は見込みに見合ったものとなっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	環境省で実施している災害等廃棄物処理事業費補助金は、市町村が行う東日本大震災により生じた主に陸上の災害廃棄物の収集・運搬及び処分に係る事業を対象としており、一方、漁場復旧対策支援事業は、右の事業で実施しない東日本大震災により発生した漁場のガレキを漁業者及び専門業者が撤去・処分を対象としていることから、適切な役割分担となっている。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	環境省	0166		災害等廃棄物処理事業費補助金
点検・改善結果	点検結果	<p>本事業は、東日本大震災により発生した漁場のがれきの撤去等を行い低下した漁場の機能や生産力の回復及びがれき撤去後の漁場の回復状況及び環境等の把握を目的とした事業である。「東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法」の第6条では、災害廃棄物の処理に関して、国が費用の負担等の措置を講ずることとされており、同法同条と関連し漁場のがれきの撤去等に係る本事業への国費の投入は必要であった。</p> <p>事業の効率性については、漁業者及び専門業者が行う漁場のがれきの撤去などの取組に支援する「漁場生産力回復支援事業」、「漁場漂流・堆積物除去事業」についても現場の意向等を把握している地方自治体が事業を実施したという観点から適切であった。</p> <p>予算の執行率については、7～8割台を維持している。不用が生じた理由は、専門業者による漁場の堆積物の回収において、予定していた車輛の撤去工事が、油漏れが発生せずに撤去が完了、漁業者による回収について計画より操業回数が減少したことから、ガレキ量が減少、運搬・処分費用も減少したためであり、妥当である。</p>		
	改善の方向性	平成29年度の行政事業レビュー公開プロセスの結果を踏まえ、真にガレキの回収に必要な予算規模の実現に努める。		

外部有識者の所見

令和2年度での事業終了に向けて、引き続き自治体との連携を密にし、事業計画の進捗管理を徹底し、効果的・効率的な執行につとめること。

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

事業終了に向けて、自治体と連携し、事業計画の進捗管理を十二分に行うこと。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

引き続き、自治体と連携し、事業計画の進捗管理を十二分に行う。なお、事業終了年度は未定としている。

備考

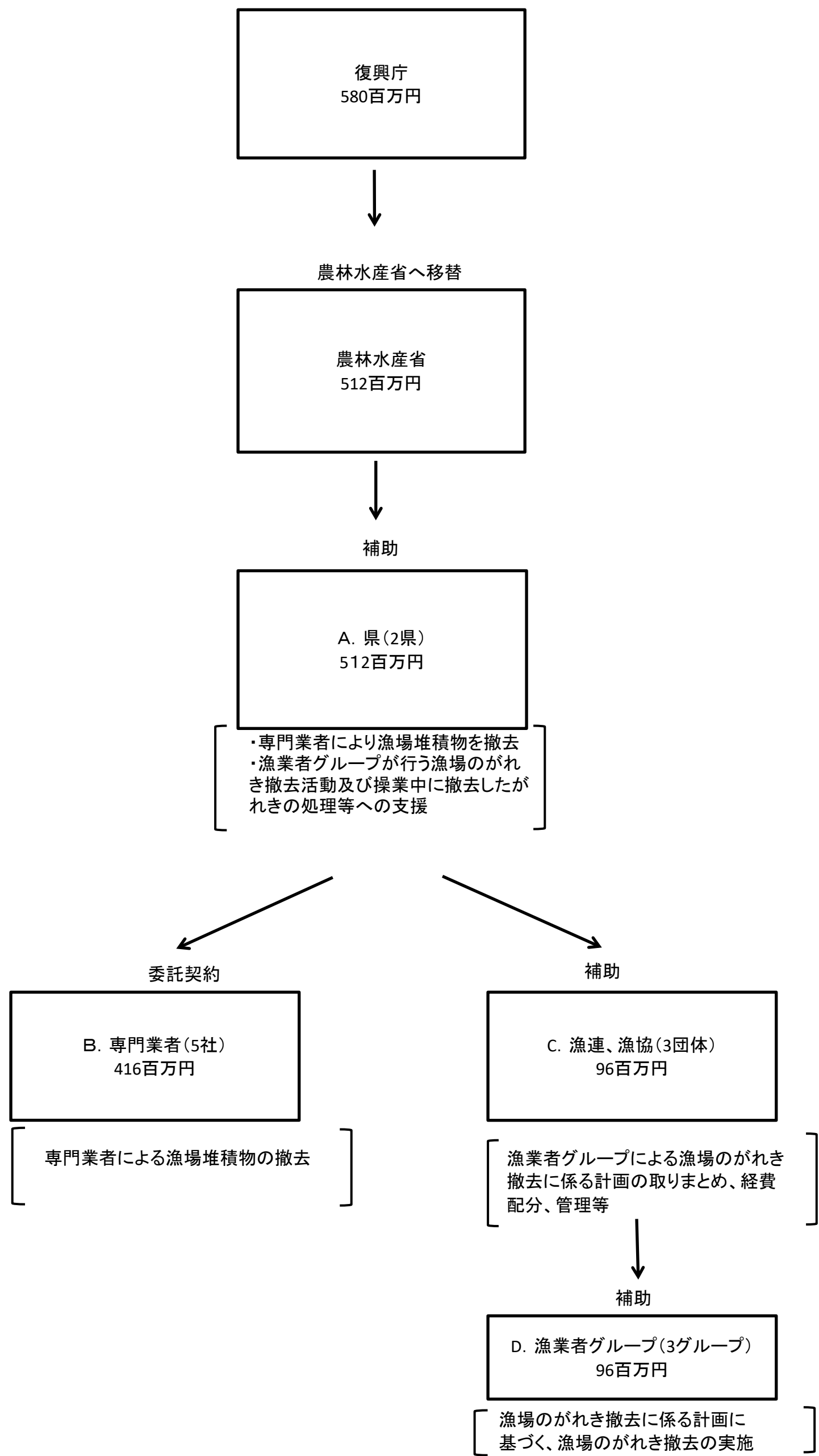
-

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度	83	平成25年度	114
平成26年度	134	平成27年度	0134	平成28年度	0143	平成29年度	0115
平成30年度	0107						
平成31年度	復興庁 (0110)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・用途 （「資金の流れ」に おいてブロックごと に最大の金額が 支出されている者 について記載す る。費目と用途の 双方で実情が分 かるように記載）	A.福島県			B.庄司建設工業株式会社			
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
	役務費	漁業者及び専門業者による漁場のがれき撤去等	338	資機材費	漁場堆積物の撤去等	194	
	計		338	計		194	
	C.宮城県沖合底びき網漁業協同組合			D.宮城県沖合底びき網漁業協同組合漁業者グループ			
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
	資材費等	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の撤去活動等に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	64	資材費等	がれき撤去に必要な機器リース料、消耗品購入等	64	
	計		64	計		64	
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	福島県	7000020070009	漁業者によるがれきの処理及び専門業者による漁場のがれきの撤去	338	補助金等交付	-	--	
2	宮城県	8000020040002	漁業者によるがれきの処理及び専門業者による漁場のがれきの撤去	174	補助金等交付	-	--	

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	庄司建設工業株式会社	6380001015598	漁場堆積物の撤去等	194	一般競争契約 (最低価格)	1	99%	-
2	(株)三国屋建設	9050001020819	漁場堆積物の撤去等	106	一般競争契約 (総合評価)	1	91.9%	-
3	堀江工業株式会社	3380001013828	漁場堆積物の撤去等	96	一般競争契約 (最低価格)	1	99.2%	-
4	アジア航測株式会社	6011101000700	漁場堆積物の調査	16	一般競争契約 (最低価格)	1	99.8%	-
5	東華建設(株)	7370601000611	漁場堆積物の撤去等	4	随意契約 (その他)	1	97.3%	-

C.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	宮城県沖合底びき網漁業協同組合	1370305000797	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の撤去活動等に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	64	補助金等交付	-	--	
2	いわき市漁業協同組合	9380005005650	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の撤去活動等に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	20	補助金等交付	-	--	
3	相馬双葉漁業協同組合	1380005007051	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の撤去活動等に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	12	補助金等交付	-	--	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	宮城県沖合底びき網 漁業協同組合漁業者 グループ	-	漁場のがれきの撤去等	64	補助金等交付	-	--	
2	いわき市漁業協同組 合漁業者グループ	-	漁場のがれきの撤去等	20	補助金等交付	-	--	
3	相馬双葉漁業協同組 合漁業者グループ	-	漁場のがれきの撤去等	12	補助金等交付	-	--	